

佐賀中部 広域連合だより

2020.12 vol. 21



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です



佐賀市、多久市、小城市、神埼市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 —————・343,192(人)
- 高齢者数(65歳以上) —・99,007(人)
- 高齢化率 —————・28.8(%)
- 介護認定者数 —————・19,599(人)

令和2年9月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインク
を使用しています。

 **佐賀中部広域連合**

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /
神埼市 / 吉野ヶ里町

新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が原因で、次の要件に該当される場合に減免の対象となる場合があります。

●世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合	全額減免
●世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合	所得の減少割合に応じて減免

・事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年の収入の3割以上減少する見込みである
・減少が見込まれる収入以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

その他の介護保険料の減免制度の紹介

災害や著しい収入の減少などの特別な事情で介護保険料の納付が困難な場合の減免制度を紹介します。要件がありますので詳しくは、広域連合にご相談ください。

●災害で損害を受けられた方	損害割合、前年の世帯の合計所得に応じて減免
●収入が著しく減少した方	所得段階に応じて減免
●生活が困窮されている方	所得段階第1段階と同額の保険料に減免
●刑事施設、労役場等に拘禁されている方	全額免除

～65歳の誕生日を迎えられる方へ～

介護保険料は年金からの天引きではないの？

年金からの天引きはすぐには始まりません。

65歳になられ、年金の手続きをされた月のおおむね6か月以降から年金天引きになります。年金天引き開始の際は、約2か月前に通知をお送りします。それまでは、口座振替またはコンビニや金融機関で納付してください。



「申告用の介護保険納付確認書」を1月下旬に発送します

介護保険料は、所得税確定申告や市(町)県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。申告に関する詳しいお問い合わせは、税務署または各市町の税務担当へお尋ねください。

【介護保険料に関する問い合わせ先】 業務課 賦課収納係 ☎0952-40-1135

要介護者等の障害者控除について

(障害者控除の対象認定)

住民税や所得税の申告を行う場合に、障害者手帳等を所有していない要介護認定を受けている方が、障害者控除の対象認定を受けて、その控除を受けることができます。

申告の前に手続きが必要となりますので、その手続き方法などは、お住まいの市町にお問い合わせください。

市町村	問い合わせ先	
佐賀市役所	高齢福祉課 長寿推進係	40-7253
多久市役所	地域包括支援課 地域包括支援係	75-6033
小城市役所	高齢障がい支援課 高齢者支援係	37-6108
神埼市役所	高齢障がい係 地域支援係	37-0111
吉野ヶ里町役場	福祉課 福祉係(東脊振庁舎)	37-0343

テーマ

しっかり歩こう!! ～鍛えどころ ほぐしどころ～



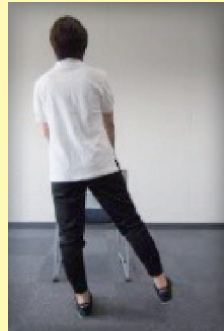
(介護予防推進員からの一言)

毎日の生活で歩いていますか？2000歩で寝たきり予防、4000歩いて、その内5分間速歩で歩くとうつ症状改善、6000歩で生活習慣病の予防・改善の効果が期待できます。これからもしっかり歩くために、ぜひこの体操をしてみましょう!!

脚の外あげ 効果:ふらつき・つまずき予防



無理せず
5回から10回



- ①椅子やテーブルを支えに持って、脚を真横に あげて 1,2,3,4,5止めて
- ②ゆっくり下す

体が反対に傾かないこと!

つま先が外側を向かないよう注意しましょう



ポイント

立っている足で床をしっかり押して!立っている側のお尻の力を感じながら行いましょう!
つま先は前に向けて!

つま先あげ 効果:つまずき予防・ふくらはぎほぐし



ポイント

つま先あげの力を緩めずに膝を伸ばす!
ふくらはぎの伸びを感じながら!

ていねいに左右
10回から20回

①イチ

浅く座ってつま先を上げる

②ニ

つま先を上げたまま膝を伸ばす

③サン

元に戻す

④ヨン

つま先を下げる

かかとあげ 効果:足首・足指の動きをよくする



①イチ

足指を折り曲げてかかとを上げる

②ニ

足指を伸ばす

③サン

元に戻す

④ヨン

かかとを下げる

ポイント

足指を伸ばす時は親指・人差し指・中指で!ていねいに10回から20回

歩幅と歩隔

大切!



★歩幅(前後の幅)は無理に大きくせず、自分に合った歩幅で!
★歩隔(左右の幅)は5センチほど!
親指を感じられる幅で!

聴覚や発話に障がいのある方へ

ボタン一つで119番



佐賀広域消防局では、令和3年4月1日から**NET(ネット)119緊急通報システム**を始めます

NET119とは

聴覚や発話に障がいがあり、音声で緊急通報することが困難な方が、携帯電話・スマートフォンを使い、タッチパネルやボタン操作で簡単に素早く119番に通報することができるサービスです。携帯電話・スマートフォンから「救急か、火事か」「所在地はどこか」「具合の様子」などを画面で選択、入力することによって、情報を伝えることができます。



利用対象者は

聴覚や発話に障がいがあり、佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町に在住、または在勤もしくは在学で、障害者手帳をお持ちの方です。

※NET119緊急通報システムを利用するには事前の登録が必要です。

登録について

令和3年3月から試験運用を開始し、4月から正式運用となります。登録説明会を3月に開催予定していますので是非、ご参加ください。

登録説明会の日程等については、お住いの市・町が発行する広報誌令和3年2月号に掲載しますのでご覧ください。

※携帯電話・スマートフォンへの登録は、登録説明会で担当職員が説明しながら行います。

費用について

システムの登録等の費用はかかりませんが、緊急通報利用時に通信料がかかります。

◎その他、NET119緊急通報システムについて詳しくは、佐賀広域消防局ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



【問い合わせ先】

佐賀広域消防局 通信指令課

☎(代)0952-30-0111

FAX 0952-30-0367

✉sireisitu@chubu.saga.saga.jp

詳しくは
こちらのQRコードから



みんなで知ろう、防ごう、高齢者の事故

冬季に多発する入浴中の事故にご注意ください

高齢者の事故のうち、「不慮の溺死及び溺水」による死亡者は、年々増加傾向にあります。

STOP!

高齢者の入浴中の事故

入浴中の事故は、持病がない場合、前兆がない場合でも起こるおそれがあります。「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「自分にも、もしかしたら起きるかもしれない」と意識することが大切です。

また、本人だけでなく家族や周囲の方が一緒に注意することが大切です。

事故を減らすための注意ポイントをまとめています。この機会にもう一度入浴習慣を見直してみましょう。

事故を防ぐためポイント

- ① 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ② 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ③ 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ④ 食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
- ⑤ 精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険です。注意しましょう。
- ⑥ 入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。【出典：消費者庁HP～冬季に多発する入浴中の事故に御注意ください！】

《問い合わせ先》 佐賀広域消防局 消防課 TEL：0952-33-6761

火災原因の第1位は「火入れ火災」です！

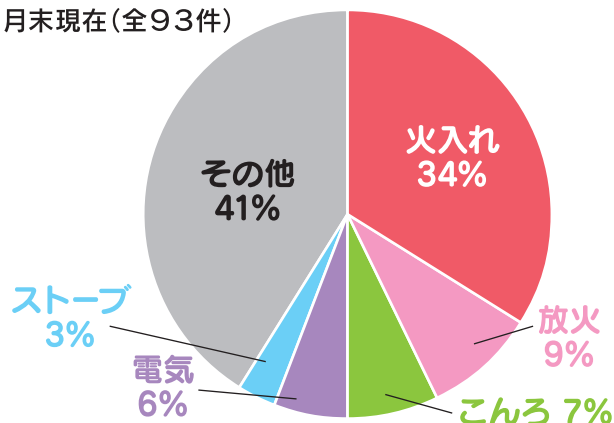
※管内(佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町)で発生した火災の原因(平成29年～)

今年(9月末現在)発生した火災93件のうち、32件(34%)が「野焼き」や「ごみ焼却」などの「火入れ」に起因する火災です。

過去3年間をみても、火災原因の第1位は「火入れ」となっており、野外焼却(野焼き)の拡大や焼却後の不始末から、付近の枯草などに燃え広がり、建物や山林などに燃え移る火災が非常に多く発生しています。

今年(令和2年)の火災原因

※9月末現在(全93件)



過去3年間の火災原因

	第1位	第2位	第3位
平成29年 (全129件)	火入れ (15件)	こんろ (7件)	たばこ (5件)
平成30年 (全119件)	火入れ (18件)	放火 (9件)	こんろ (7件)
令和元年 (全125件)	火入れ (16件)	放火 (15件)	たばこ (9件)

★野外焼却(野焼き)は、一部の例外を除き禁止されています

野外等で廃棄物(ごみ、せん定枝など)をドラム缶や直接地面で焼却する行為は、法律で禁止されています。ただし、庭先での落ち葉焚きや田畑のあぜ草などの焼却で軽微なものについては例外で認められています。

★焼却を行う場合は消防署への届出が必要です

火災とまぎらわしい行為を消防機関が把握するため「火災とまぎらわしい行為の届出」が必要です。(電話でも可能な場合があります。)

※消防署へ届出をされたとしても、消防署が焼却の許可をするものではありません。

★焼却をする場合の注意事項

- ☑枯草等の可燃物の近くでは行わない
- ☑風が強いときには行わない
- ☑多量の焼却は行わない
- ☑消火器、バケツ、スコップ等の消火用具を準備する
- ☑焼却中は、その場を離れない
- ☑焼却後は、必ず消火を確認する

必ず守りましょう



【問い合わせ先】

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」
(2020 年度全国統一防火標語)

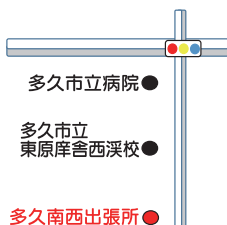
佐賀広域消防局 予防課 TEL 0952-33-6765

多久消防署多久南西出張所が完成しました！

令和2年10月1日に運用を開始しました。

佐賀広域消防局管内西部地域における消防力の強化を図っていきます。

- ・配置車両 消防ポンプ自動車、救急自動車
- ・住 所 多久市多久町1776番地30
- ・電 話 0952-97-7119
- ・F A X 0952-97-8119
- ・構 造 鉄骨造平屋建て
- ・敷地面積 1452.06㎡
- ・延べ面積 393.14㎡



広域連合議会の活動

佐賀中部広域連合 令和2年8月定例会

佐賀中部広域連合令和2年8月定例会は8月4日から7日までの日程で開催されました。

令和元年度決算を審議し、歳出規模としては、一般会計約9億6,550万円、介護保険特別会計約314億946万円、消防特別会計約66億9,340万円の3会計を審議し、全て認定しました。

また、令和2年度補正予算議案は、令和元年度決算に伴う繰越金、基金積立金及び繰出・繰入金の計上などによる一般会計約2,022万円の増額、介護保険特別会計2億1,696万円の増額、消防特別会計9,265万円の増額が提案され、討論・審議の結果、全

て可決しました。

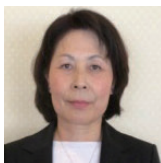
条例議案は、佐賀中部広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例が提案され、審議の結果、可決しました。

佐賀広域消防局・佐賀消防署の改築に伴い、庁舎棟建築工事をはじめとする3つの工事請負契約の一部変更についての議案も全て可決しました。

また、令和元年度消防特別会計の継続費繰越計算書や繰越明許費繰越計算書の報告も行われました。

一般質問は4人の議員から介護保険、消防の各事業について、それぞれ質問が行われました。

一般質問



原口ひさよ
(神崎市)

1 介護保険における新型コロナウイルス感染症への対応について

感染拡大が懸念され、収束が見えない新型コロナウイルス感染症への連合としての対応は

- (1) 介護施設、事業所等への対応について
- (2) 介護保険料の減免について



諸泉定次
(小城市)

1 介護行政について

- (1) 地域密着型サービスの指定基準と適切な指導について

ア 小規模多機能型居宅介護事業所への対応は
イ 介護サービス事業所への指導・点検体制は

- (2) コロナ禍で、各介護サービス事業所へのPCR検査の指導と援助は

2 消防行政について

- (1) 出動体制のあり方について
PA(消防車と救急車の出動)の実績と課題
- (2) 再任用のあり方
ア 現状と課題
イ 国への意見は



山下 明子
(佐賀市)

1 介護保険制度の20年をふりかえっての佐賀中部広域連合の認識と課題を問う

- (1) 「介護の社会化」は進んだのか
- (2) 高齢者を支える制度として機能しているのか
- (3) 担い手・受け皿は確保できているのか

2 新型コロナ禍のもとでの対応について

- (1) 介護現場の実態把握は
- (2) 施設内クラスターを防ぐ対策は
- (3) 施設内クラスターが発生した場合の広域連合としての対応策は検討されているのか
- (4) 救急搬送における「コロナ対応」の実態は
- (5) 感染防護策のとりくみは



中山 重俊
(佐賀市)

1 介護保険事業計画について

- (1) 第7期の総括
- (2) 第8期に向けての課題など(R3~R5)

介護・広域委員会報告

介護・広域委員会は、付託されたすべての議案について審議しました。

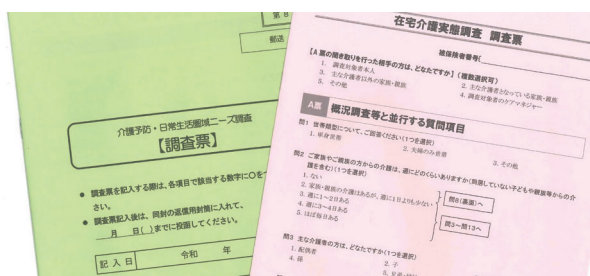
主な内容としては、令和元年度佐賀中部広域連合一般会計歳入歳出決算について、委員より「在宅介護実態調査の有効回答数が約650件ということだが、在宅の要支援・要介護認定者はサービスの利用状況から1万人はいると考えられる。実態に即した有効な調査と言えるのか」との質問があり、執行部から「調査の目的は、全体の傾向を見るためのサンプル調査である。国が示したサンプル数以上の調査であり、有効と考える」との答弁がありました。

また、令和元年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について、委員より「介護保険料の未納者は、生活が厳しくて払いたくても払えない方や、払えるけれども払わない方への対応はどうしているのか」との質問があり、執行部から「生活が困窮されている未納者への対応としては、訪問徴収員が訪問した際に生活状況をよく聞き取り、分納の相談なども行っている。また、財力がある滞納者の多くは、介護保険の制度に不満を持たれているた

め、説明し理解を求めている。しかし、それでも納付がない場合は差押えを含め対応している」との答弁がありました。

以上の審査を経て、採決に際し、令和元年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について「災害が増加している中、保険料の減免件数が少ない。また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための介護保険制度とはまだまだ言えない」との理由で認定することに反対であるとの意見がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

その他の議案は、全会一致で可決すべきものと決定しました。



在宅介護実態調査とは

在宅介護実態調査は、令和元年7月から令和元年11月までを調査期間として、在宅で生活する要支援・要介護認定を受けている方を対象に行われた調査です。

この調査結果は、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するために活用されており、令和3年度から令和5年度の第8期介護保険事業計画策定の基礎資料としています。

また、同時期に高齢者の暮らし方や健康状態等を把握するための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、計画策定の基礎資料としています。

事業計画策定のための策定委員会については、下記のURLに詳細がありますので、ぜひご覧ください。
https://www.chubu.saga.saga.jp/kaigohoken/shikumi/_1167/_1899.html

消防委員会報告

消防委員会は、付託されたすべての議案について審議しました。

主な内容としては、佐賀中部広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員より施行日が令和2年2月1日以降の出動から適用するということで、現在の該当数・金額について質問があり、執行部より「現在精査中であるが、その中で該当するのは17件で1事案3名出動しており、それに対して支払うことになる。金額は21万6,000円の試算になる。」との答弁がありました。

また、佐賀広域消防局・佐賀消防署改築工事請負契約の一部変更について、執行部より展示体験スペースの整備（令和2年度プロポーザルによる別途整備）により、本体工事のスケジュールを変更する必要性が生じたため、工期の変更及びこれに伴う契約金額の変更をするもので

あるとの説明がありました。

これに対し、委員より展示・体験スペースの整備については、当初からわかっていたと思うが、なぜ今出てきているのかとの質問があり、執行部より「展示・体験スペースについては、当初から決まっていたが、内容については、詳細が決まっていなかった。今年度予算でプロポーザルにより業者を決定し、8月いっぱい詳細な概要を決めて、それから設計変更が出てくることとなったため」との答弁がありました。

以上の審議を経て、採決の結果、令和元年度佐賀中部広域連合消防特別会計歳入歳出決算については、全会一致で認定すべきものと決定しました。

その他の議案は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

〈編集責任〉佐賀中部広域連合議会広報特別委員会

委員長：野中康弘（佐賀市）／副委員長：久米勝也（佐賀市）／委員：諸泉定次（小城市）／委員：原口ひさよ（神崎市）



〈佐賀市〉SAGAバルーンチャレンジシリーズ

日程 令和2年 12月26日(土)、27日(日)
令和3年 1月9日(土) ※競技フライトは午前7:30～

場所 佐賀市嘉瀬川河川敷(本部:JR長崎本線南側)

コメント 今年の「SAGAバルーンチャレンジシリーズ」は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、無観客で開催します。
なお、競技の様子をネット配信いたしますので、今年は映像にてお楽しみください。詳細は、佐賀市ホームページに掲載予定。
※新型コロナウイルスの状況によって、イベントを中止する場合がございます。

お問合せ 熱気球大会佐賀運営委員会

TEL:0952-29-9000



〈多久市〉多久聖廟イルミネーション

日程 令和2年 12月15日(火)～令和3年1月15日(金)

場所 多久聖廟周辺

コメント 多久聖廟は、儒学の祖で学問の神様ともいわれる孔子を祀っており、学業成就を願う学生や家族、一年の家内安全を願う多くの参拝者で賑わいます。今年度も、地元有志による多久聖廟イルミネーションが開催され、合格を祈願する五角形の門が参道を彩ります。

お問合せ 多久市観光協会

TEL:0952-74-2502



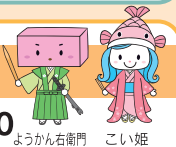
〈小城市〉幸せのクリスマスの灯り

日程 令和2年 12月20日(日) 17:30～19:30

場所 小城市小城町 日本福音ルーテル小城教会(国登録有形文化財)

コメント 太陽から採取した灯りを参加者全員に分かち合い、みなさんと5000本のキャンドルへと灯してゆきます。
新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止する場合がございます。

お問合せ 灯り実行委員会(小城ルーテルこども園) TEL:0952-72-3221



〈神埼市〉姉の七福神

日程 令和3年 2月7日(日) 12:00～

場所 千代田町姉公民館スタート

コメント 新しい年の家内安全と豊作を願って行う祭で300年以上前から続く伝統行事。幸領に導かれ七福神の神々が集落の家々をまわりますが、寿老人、福祿寿、弁財天が「じい、ばあ、よめ」に変身しています。

お問合せ 神埼市社会教育課

TEL:0952-37-3593



〈吉野ヶ里町〉吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

日程 毎月、第1日曜日に開催
[12/6][1/10][2/7][3/7] AM8:00～AM11:30

場所 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場

コメント 新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、自慢の品物を販売! 軽食も多数出店しています。日曜日の朝は日本最大級の軽トラ市に出かけよう!
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止する場合がございます。

お問合せ 吉野ヶ里町産業振興課商工観光係 TEL:0952-37-0350

